



令和5年度入学者選抜 募集要項

埼玉県立狭山経済高等学校

〒350-1324 埼玉県狭山市稲荷山2丁目6番地1

電話 04-2952-6510

1 募集を実施する学科とその募集人員

学 科	流通経済科	会 計 科	情報処理科
募 集 人 員	80人(2クラス)	40人(1クラス)	80人(2クラス)

※流通経済科においては、転編入学者の募集人員1人を含む

2 出願資格

入学を志願することのできる者は、次の(1)、(2)、(3)までのいずれかの条件を満たし、かつ(4)に該当する者でなければならない。

ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。

- (1) 令和5年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者(学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者)
- (4) 志願者は保護者とともに県内に居住し、かつ、入学後も引き続き県内に居住できる者

3 出願手続 ※提出した書類は、特に定めのある場合を除き返却しない。

(1) 出願書類

ア 入学願書・受検票 入学選考手数料として、「**入学願書**」の所定の位置に**埼玉県収入証紙**(2,200円)を貼って、消印しないで提出すること。一度納入した入学選考手数料は返還しない。

イ 調査書 中学校長からの調査書(厳封)を提出すること。

ウ 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表

中学校長は、「**学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表**」(以下「**学習の記録等一覧表等**」という。)を、次の(2)に示す期間内に、本校校長に提出すること。

ただし、過年度の卒業生が出願する場合及び隣接県の隣接学区以外の県外中学校から出願する場合は提出する必要はない。

エ 自己申告書

不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する者(出願資格は2 出願資格(1)による)は、「**自己申告書**」を、在学中学校長を経て、入学願書・受検票とともに、本校校長に提出すること。

入学願書の記入にあたっては、「**特別選抜に関する申告欄**」の「**不登校の生徒などを対象とした特別な選抜**」欄に○を付すこと。

(2) 出願書類等の提出方法

原則、中学校がまとめて郵送による出願とする。ただし、中学校がまとめて持参することや、志願者が郵送・持参することも可とする。

ア 中学校がまとめて郵送する場合

提出書類	入学願書、受検票、調査書を受検生ごとにまとめて、送付票(様式21)を同封する。
提出期間及び受付時間	令和5年2月9日(木)を配達指定日とすること。
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。 受検票の裏面には返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、 223円分の切手を貼る こと。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。

イ 中学校がまとめて持参する場合

提出書類	入学願書、受検票、調査書を受検生ごとにまとめて、送付票(様式21)を同封する。
提出期間及び受付時間	令和5年2月9日(木)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで
提出方法	中学校長が命じた者が窓口を持参する。受検票の裏面には返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、 223円分の切手を貼る こと。この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。

ウ 志願者が郵送する場合

提出書類	入学願書、受検票、調査書を同封する。
提出期間及び受付時間	令和5年2月9日(木)を配達指定日とすること。
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。 受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、 223円分の切手を貼る こと。 この他に定められた提出書類がある場合は同時に提出すること。

エ 志願者が持参する場合

提出書類	入学願書、受検票、調査書を同時に提出する。
提出期間 及び受付時間	令和5年2月10日(金)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで 2月13日(月)午前9時から正午まで
提出方法	志願者が窓口を持参する。この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。

オ 出身中学校長が提出するもの

	郵送する場合	持参する場合
提出書類	学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表(様式3及び4)	
提出期間 及び受付時間	令和5年2月9日(木)を配達指定日とすること。	令和5年2月10日(金)午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 2月13日(月)午前9時から正午まで
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「学習の記録等一覧表等在中」と朱書きすること。	直接持参する。
その他	なお、入学願書等を中学校がまとめて郵送若しくは持参する場合は、入学願書等の提出に併せて、学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表を同封し、提出することができる。この場合、封筒の表には、「入学願書等在中」と「学習の記録等一覧表等在中」を朱書きで併記すること。	

4 併願

県公立高等学校及び県立特別支援学校2校以上に「入学願書」を提出することはできない。

5 第2志望

本校の3つの学科相互に第2志望を認める。第2志望を希望する場合の「入学願書」の記入に当たっては、「第2志望に関する申告欄」の「あり」の欄に○を付し、志望する学科名を記入すること。第2志望を希望しない場合は「なし」の欄に○を付すこと。

6 志願先変更

(1) 志願者は、(2)の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。ただし、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜へ志願先変更をすることはできない。

(2) 志願先変更の期間及び受付時間

変更期間	令和5年2月15日(水)から2月16日(木)まで
受付時間	2月15日(水)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで 2月16日(木)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(3) 志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」及び受検票を、先に出願した高等学校長に持参により提出し、「志願先変更証明書」の交付を受けた後、新たに持参により出願手続きをとること。ただし、上記(2)の期間内に手続きを完了させること。

(4) 入学選考手数料

- ア 本校から他の県立高等学校に志願先を変更する場合は、同じ全日制の課程であれば改めて納入する必要はない。
- イ 定時制の課程から本校へ志願先を変更する場合は、「入学願書」の所定の位置に不足分の額の埼玉県収入証紙を貼って、消印しないで提出すること。
- ウ 本校から市立高等学校へ志願先を変更する場合、又は、市立高等学校から本校へ志願先を変更する場合は、改めて所定の手続きにより納入すること。
- エ 一度納入した入学選考手数料は返還しない。

(5) 本校の学科間において志願先を変更する場合は、上記(1)～(4)と同様に扱う。

(6) 第2志望のみの志願先を変更する場合は、上記(1)～(4)と同様に扱う。その際、受検票の備考欄等に「第2志望変更」と記載して交付する。

7 志願取消

志願を取り消す場合は、出身中学校長を経て、「志願取消届」及び受検票を速やかに本校校長に持参により提出すること。

8 学力検査

- (1) 志願者は、令和5年2月22日(水)に行われる学力検査を受検しなければならない。
- (2) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。
- (3) 会場 本校
- (4) 集合時間 午前8時20分から午前8時45分

(5)日 程 次のとおり

時間	8:45 ～9:20	9:25～10:15 (50分)	休憩	10:35～11:25 (50分)	休憩	11:45～12:35 (50分)	昼食	13:30～14:20 (50分)	休憩	14:40～15:30 (50分)
教科等	一般 諸注意	国 語		数 学		社 会		理 科		英 語

- (6)学力検査中に受検生が体調不良を申し出た場合、申し出があった時点で終了していない教科以降の教科の追検査の受検を認める。なお、追検査を受検する場合は「11 追検査」による。
- (7)急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならぬ。なお、追検査を受検する場合は「11 追検査」による。
- (8)学力検査当日の発熱者等、新型コロナウイルス感染症に関する対応は、「10 新型コロナウイルス感染症の陽性者及び濃厚接触者の学力検査受検等の扱い」による。

9 面接

志願者に対して、個人面接を実施する。「追検査受検願」を提出した志願者、又は、一定の条件を満たす濃厚接触者で学力検査を別室受検した志願者は実施しない。ただし、「追検査受検願」を提出した志願者で不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜による募集においては、令和5年3月6日(月)に面接を実施する。

(1)期 日 令和5年2月24日(金)

(2)集合時間 午前8時20分から午前8時45分

(3)会 場 本校

(4)急病その他やむを得ない事情により面接を受けられない場合は、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならぬ。

(5)面接日当日の発熱者等、新型コロナウイルス感染症に関する対応は、「10 新型コロナウイルス感染症の陽性者及び濃厚接触者の学力検査受検等の扱い」に準ずる。

※面接の集合時間・詳細については、学力検査日2月22日(水)に連絡する。

10 新型コロナウイルス感染症の陽性者及び濃厚接触者の学力検査受検等の扱い

(1)学力検査当日に、次の①又は②に該当する志願者は、学力検査を受検することができない。

① 学力検査当日の朝、志願者が「健康状態チェックリスト」の項目に該当する場合。

② 新型コロナウイルス感染症に関して健康観察や外出自粛を要請されている志願者で、次のア～ウのいずれかに該当する者。

ア 新型コロナウイルス感染症の陽性者

イ 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者（一定の条件を満たす濃厚接触者を除く。）

ウ 新型コロナウイルス感染症の初期スクリーニング（自治体による PCR 検査等）を受けているものの、学力検査当日までに検査結果が出ていない者

(2)一定の条件を満たす濃厚接触者に限り、本校で学力検査の別室受検を認める。なお、一定の条件を満たす濃厚接触者とは、次のア、イ、ウを全て満たす志願者のことをいう。この場合、出身中学校長は本校校長に連絡をするとともに、2月21日(火)までに「濃厚接触者による学力検査(追検査)受検願」を本校に提出する。ただし、**学力検査当日の朝に、チェックリストの項目に該当する場合は、学力検査を受検することができない。**この場合は「11 追検査」による。

ア 当日も無症状である。 イ 初期スクリーニングの結果、陰性である。

ウ 公共交通機関を使用せず、かつ、人が密集する場所を避けて本校に行くことができる。

11 追検査

(1)次のア又はイに該当する者は、令和5年3月6日(月)に実施する追検査を受検することができる。ただし、令和5年2月24日(金)に実施する**面接を受検した志願者は追検査を受検できない。**

ア インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、学力検査を欠席した者

イ 一部受検者 一部受検者とは、学力検査当日、急な体調不良等により、学力検査を継続することが難しいと判断された者をいう。ただし、受検できる教科は、体調不良の申し出があった時点で終了していない検査時間以降の教科とする。

(2)出身中学校長は、追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに本校校長に連絡するとともに、「追検査受検願」を令和5年2月24日(金)正午までに本校校長に提出すること。

(3)本校校長は、追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」及び「追検査受検者個人カード」を交付する。

(4)追検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、出題範囲は「8 学力検査(2)」に準ずる。

(5)「追検査受検願」を提出した志願者に対しては、令和5年2月24日(金)の面接を実施しない。また、追検査においても面接は実施しない。ただし、不登校の生徒などを対象にした特別な選抜、帰国生徒特別選抜による募集においては令和5年3月6日(月)に面接を実施する。

(6)会 場 本校

(7)集合時間 午前8時20分から午前8時45分

(8)日 程 「8 学力検査(5)」に準ずる。

(9)追検査を受検できない者

①「10 新型コロナウイルス感染症の陽性者及び濃厚接触者の学力検査受検等の扱い(1)②」に該当する者。

②新型コロナウイルス感染症の陽性者が、2月22日の学力検査を欠席し、「追検査受検願」を提出したものの、健康観察や外出自粛等の要請が解除されない場合。

(10)志願者は、「追検査受検承認証」及び「追検査受検者個人カード」に必要事項を記入の上、当日持参する。

12 入学許可候補者の発表

(1)日時・場所・方法

	ウェブによる発表	掲示による発表
1 日 時	令和5年3月3日(金)午前9時	令和5年3月3日(金)午前10時
2 場 所	https://nr05.spec.ed.jp/ (詳細は、別に定める。)	本校
3 方 法	受検番号を発表する。	

(2)資料等受領

入学許可候補者は、令和5年3月3日(金)午前9時から正午まで及び午後1時から午後3時までに受検票を持参し、本校校長から交付書類を受け取ること。

13 追検査を受検した志願者への入学許可候補者の発表

(1)入学許可候補者発表は、3月8日(水)午前9時に「追検査受検者個人カード」に記載された電話番号に電話で選抜結果について連絡する。

(2)入学許可候補者は、3月8日(水)午前9時から正午まで及び午後1時から午後3時までに受検票を持参し、本校校長から交付書類を受け取ること。

※入学許可候補者説明会 3月20日(月) 午後1時30分～ 本校体育館